

大分市佐賀関大規模火災 復興計画

『復興から未来へ つながりあふれる佐賀関』



令和8年8月



大分市



目 次

第1章 計画の基本事項

1-1	計画策定の趣旨.....	1
1-2	復興に向けた役割（自助、共助、公助）.....	1
1-3	計画の位置づけ.....	3
1-4	佐賀関地域における『復興に向けた考え方』.....	3
1-5	計画の対象地域.....	5
1-6	計画期間.....	6
1-7	検討体制.....	6

第2章 佐賀関大規模火災の概要

2-1	佐賀関地域の特性.....	7
2-2	被災地の特性.....	14
2-3	災害の概要.....	17

第3章 復興に向けてめざす姿

3-1	課題整理.....	18
3-2	意向把握.....	19
3-3	復興のめざす姿.....	21

第4章 主な施策

4-1	復興計画における6つの施策.....	27
4-2	施策の概要.....	28

第5章 進捗管理

5-1	進捗管理.....	31
-----	-----------	----

第 1 章 計画の基本事項

1-1 計画策定の趣旨

2025年11月18日夕方に大分市佐賀関地内で発生した建物火災は、折からの強風に煽られ、山地・丘陵が海岸線に迫る佐賀関半島特有の地形条件や木造家屋の密集などから、急激に延焼拡大し大きな被害をもたらしました。また、強風により発生した飛び火は、近隣の家屋や佐賀関半島沖合に浮かぶ蔦島(つたしま)などの離れた地点にも火災を引き起こしました。この結果、家屋の密集した住宅地を中心として、焼損棟数は196棟(空き家含む)、焼損範囲は約6.39ヘクタールにのぼりました。

「大分市佐賀関大規模火災復興計画(以下、本計画という。)」は、地域の一日も早い復興に向けて、被災者、地域住民、関係団体、行政など地域に関わる方々が復興の理念や考え方を共有する中で、復興のめざす姿を示すとともに、復興に向けた具体的な事業概要を取りまとめる「大分市佐賀関大規模火災復興まちづくり実行計画(以下、実行計画という。)」につながる計画として策定します。

1-2 復興に向けた役割(自助、共助、公助)

佐賀関大規模火災からの復興は、被災者一人ひとりが生活再建への意志を持ち、地域のつながりを活かして互いに支え合い、そして行政がその取組をしっかりと後押しするといった、「自助」「共助」「公助」の考え方で連携・補完し合うことが不可欠です。

今回の大規模火災は多くの住宅を焼失し、長年にわたって培われたコミュニティに深刻な打撃を与えました。今後の復興は単なる物理的な再建にとどまらず、住民のつながり、安心な暮らしの営み、そして地域への誇りと愛着を再生していくことが求められています。

被災者、地域住民、関係団体、行政がそれぞれの役割を認識し、一体となって復興を推進するため、本計画では「自助」「共助」「公助」の役割と相互の関係性を以下のとおり整理します。

(1) 自助

「自助」とは、被災された方々が、自らの生活、生業、住まいの再建に向けて主体的に取り組むことを指します。

復興まちづくりの主役は「そのまちで暮らし続ける住民」です。被災者自身が復興を「自分事」として捉え、自らの意志で新たな暮らしや地域の未来を描き、行動していくことが真の復興への原動力となります。

市は、被災者が抱える不安や課題に丁寧に寄り添い、各種支援制度の情報提供などを通じて、復興に向き合える環境づくりを支援します。

(2) 共助

「共助」とは、地域住民、コミュニティ組織、各種団体が相互に連携し、復興に向けて協力し

合うことを指します。

人と人、地域と地域が支えあう、笑顔あふれる安全安心な地域づくりを目指し、現在、地域主体で展開されている「関ばっくす」や「ふれあいカフェ」などは、被災者や地域住民の孤立を防ぎ、精神的なよりどころとなる集いや交流の場として極めて重要な役割を果たしており、佐賀県地域全体のつながりの意識を醸成する「つながりづくり」を推進していくことは重要です。

市はこうした既存の活動をはじめ、復興まちづくりへの取組を支援していきます。

(3) 公助

「公助」とは、市をはじめ、国や県、関係機関が、被災者の生活再建や地域の復興に向けた取り組みを支援することを指します。

インフラの整備、復興市営住宅の建設、生活再建に係る相談支援体制の整備など、自助や共助では対応が困難な課題の解決を担うとともに、復興を円滑に進めるための環境整備や情報発信を行うことで、被災者や地域住民が復興の主体として歩みを進めていけるよう、行政として支援していきます。

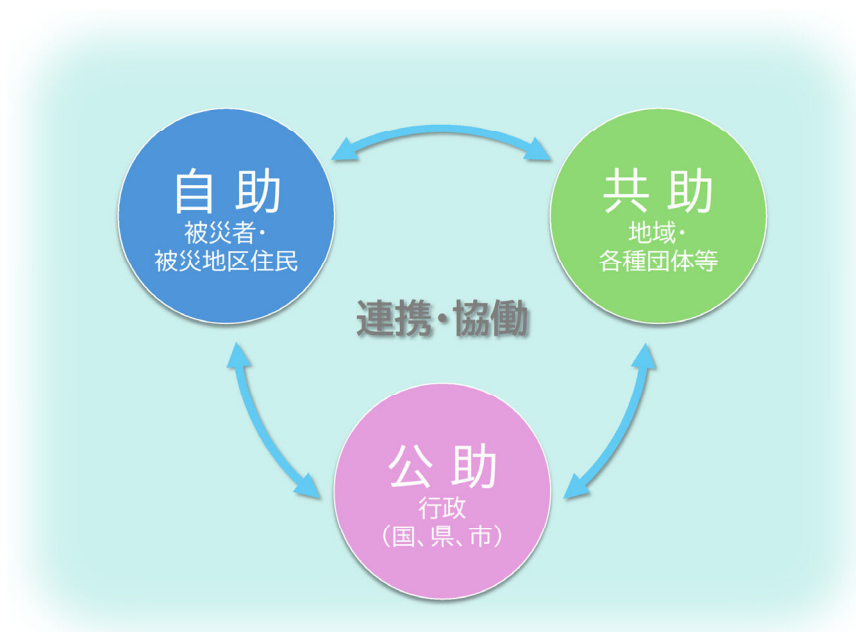


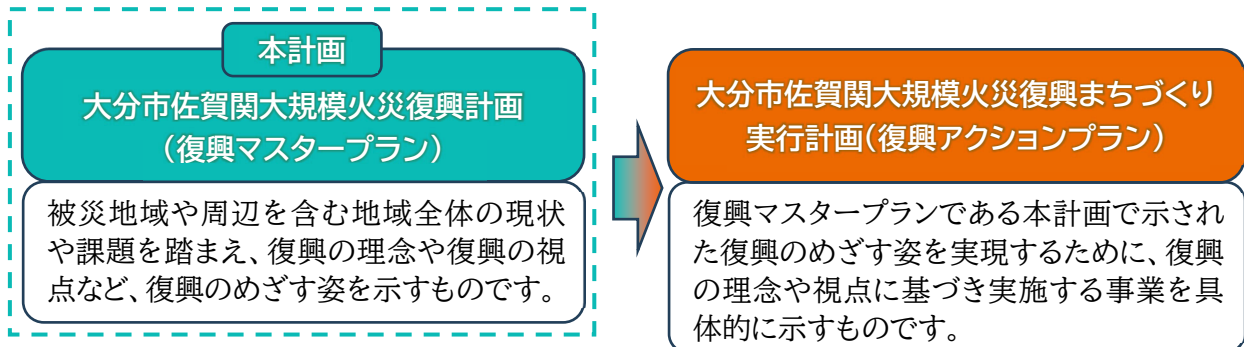
図1-2-1 「自助」「共助」「公助」の関係性

1-3 計画の位置づけ

確実かつ迅速な復興を推進するため、被災地域に関わる方々と対話を重ねながら、復興マスタープランである「大分市佐賀関大規模火災復興計画」と復興アクションプランである「大分市佐賀関大規模火災復興まちづくり実行計画」(以下、実行計画という。)を策定します。

この2つの計画を基に必要なインフラの整備や事業展開を行い着実に復興を進めていきます。

なお、本計画は大分市総合計画「未来へつなぐ おおいたビジョン 2034～ウェルビーイングな社会の実現に向けて～」を上位計画とし、各種関連計画との整合を図り策定します。



1-4 佐賀関地域における『復興に向けた考え方』

被災地の復興においては、単に被災地域とその周辺だけを考えるのではなく、広範な視点に立ち、佐賀関地域全体の「防災力の強化」や「観光資源の活用」などにより、地域全体の課題解決やその効果を地域全体へ波及させる、「地域活力の復興」が必要です。



図1-4-1 被災地域を含む広域図



図1-4-2 佐賀関地域広域図

1-5 計画の対象地域

今回の火災により、家屋が全壊及び準半壊・一部損壊し、優先的に生活再建支援等が必要な範囲を「被災エリア」(約2ヘクタール)と設定します。また、火災による被害は被災地域全体に及ぶものであり、まち全体として復興に取り組む必要があることから、被災エリアを含む田中1・田中2・田中3・神山・東町の5地区に加え、田中運動公園周辺を「計画エリア」(約11ヘクタール)と設定します。

計画エリア:被災5地区、田中運動公園周辺

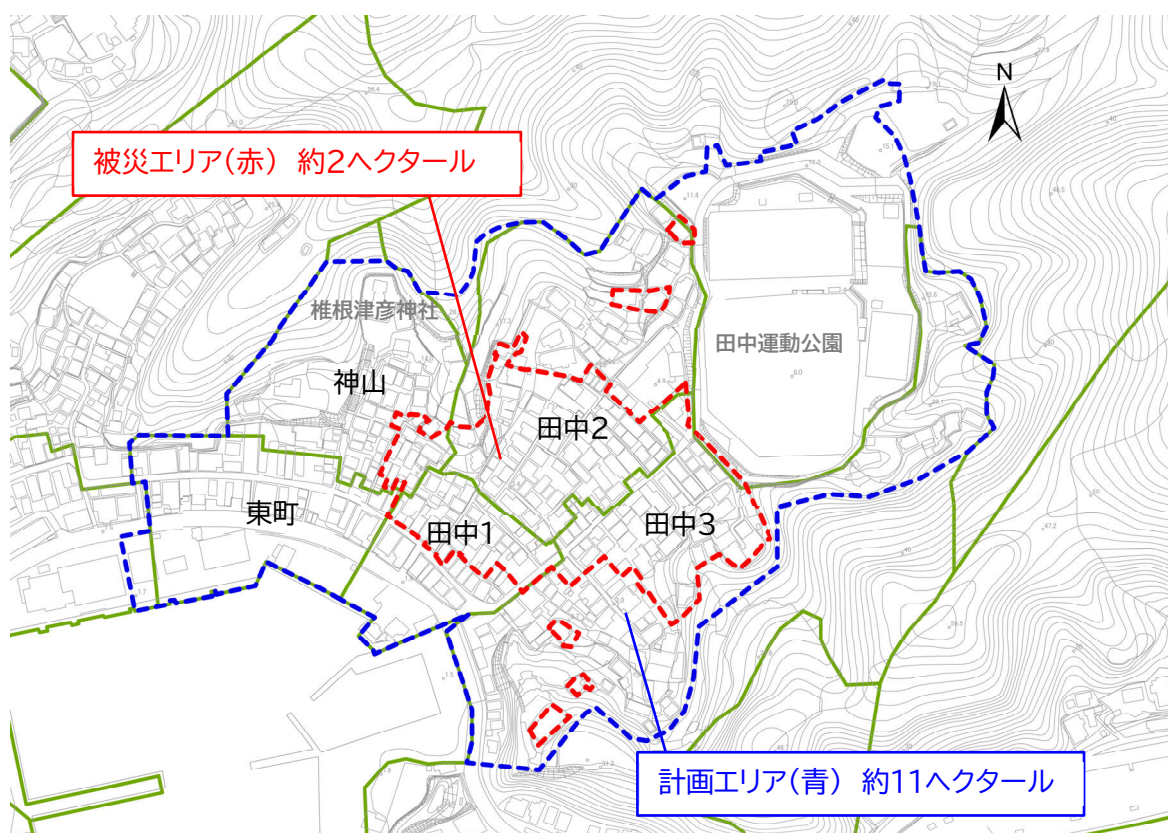


図1-5-1 計画の対象となる範囲

1-6 計画期間

本計画を踏まえ、実行計画を2027年3月末までに策定し、実行計画に基づく復興事業の計画期間を2027年度から2031年度までの5か年とします。

なお、復興事業を効果的に進めるため、PDCA サイクル(計画-Plan、実行-Do、評価-Check、改善-Action)に基づいて、進捗状況を継続的に点検・評価しながら進捗管理を行います。

表1-6-1 計画期間

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
復興計画		策定	計画期間				
実行計画		策定	計画期間				
事業展開							

1-7 検討体制

本計画の検討にあたっては、一刻も早い被災者の生活再建を前提に、被災者や関係者への個別意向調査や意見交換会等を行うなど、様々な場を通じて被災地域の意向を把握してきました。

また、有識者や地元関係者から構成されるアドバイザー会議を設置し、助言をいただきながら計画を取りまとめました。

本計画策定後も、被災された方々の生活再建の進捗による意向の変化に合わせた対応も想定し、実行計画を進める中で必要に応じ被災者の意向を継続的に把握していきます。

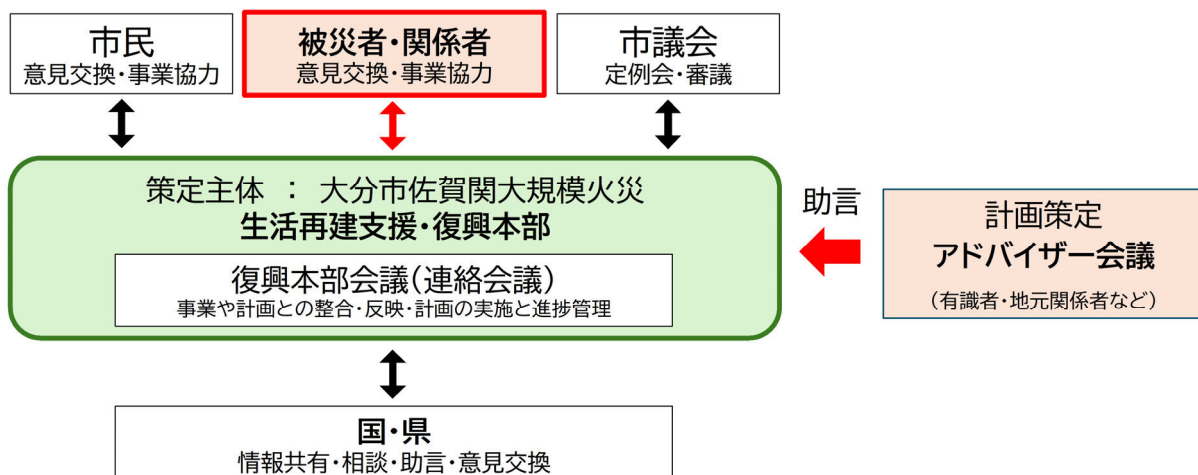


図1-7-1 計画の検討体制

第 2 章 佐賀関大規模火災の概要

2-1 佐賀関地域の特性

(1) 地理的特性

佐賀関地域は大分市の東端に位置し、豊後水道に突き出た佐賀関半島の先端部にあります。豊後水道を挟んで愛媛県の佐田岬と相対し、豊予海峡に面したりアス海岸が広がる半島特有の地形を有しています。

半島全体は急峻な山地・丘陵が海岸線まで迫る地形であり、平坦地は極めて限られています。可住地の多くは山地と海岸の間のわずかな傾斜地や谷間の低地に集中しており、市街地は海岸線に沿って帯状または線状に形成されています。

海岸部は、豊後水道特有の速い潮流と複雑な海況を持つことから、古くから海上交通・漁業の要所として栄えてきました。その地理的条件が現在の漁港・港湾機能の立地にも影響しており、佐賀関半島東端の沿岸部は豊後水道を往来する船舶の航路上に位置しています。



図2-1-1 佐賀関地域

(2) 人口

佐賀関地域の人口は、2015年の約9000人から、2050年には約2000人へと減少する見込みです。

年齢3区分別では、2020年から2050年にかけて年少人口(15歳未満)が4.4%から3.1%、生産年齢人口(15歳～64歳)が38.5%から18.9%へと低下する見込みです。

一方、老年人口(65歳以上)は57.1%から78.0%へとさらに上昇する見込みです。この高齢化率は大分市全体の推計値(37%)の約2倍という大分市全体と比較して高い水準となっています。

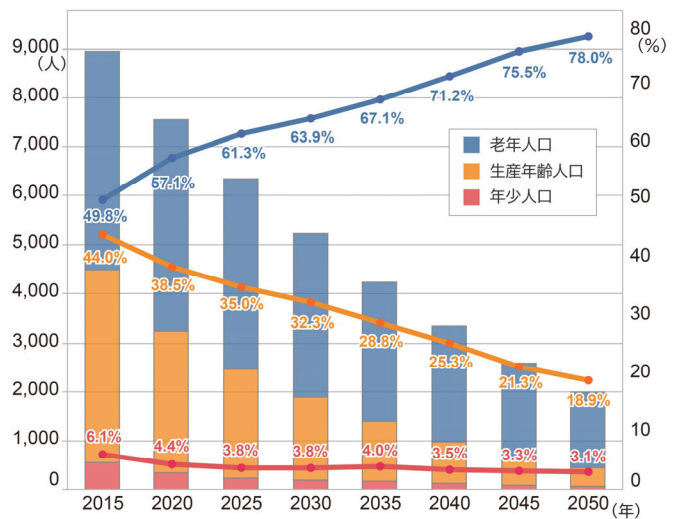


図2-1-2 佐賀関地域の総人口・年齢3区分別人口推移と将来推計
(資料:大分市人口ビジョン)

(3) 土地利用状況

佐賀関地域は大正時代より銅の精錬業を中心に土地利用が進められ、海岸に沿って市街地が形成されています。また、地形や気候を活かした水産業や農林業などの自然的土地利用がなされています。特に「関あじ・関さば」で有名な水産業は、本市の水産資源供給の拠点となっています。

地域面積の74.0%を森林が占め、自然環境に恵まれており、瀬戸内海国立公園と日豊海岸国立公園の接点に位置し、縦(もみ)の木山を中心とする山地が佐賀関半島の中央から南側を走り、美しいリアス海岸を形成し、風光明媚な景勝地を保有しています。

一方で、地域内では空き家等の件数が多く、そのなかでも破損や老朽化の程度が著しい物件の占める割合が比較的高くなっています。

① 住宅地・市街地

住宅地や市街地は海岸線に沿った狭小な低地や山裾の緩傾斜地に形成されています。

② 漁港・港湾用地

佐賀関漁港を中心とした水産関連施設用地が沿岸部に点在しており、水揚げ施設・製氷施設・魚市場等が集積しています。漁港の背後地は水産加工業や関連業者の用地としても利用されており、地域の水産業を支える土地利用として重要な位置を占めています。

③ 工業用地

沿岸部を中心に JX 金属製錬株式会社の佐賀関製錬所や関連施設が大規模な工業用地を形成しています。同製錬所は地域の基幹産業として長年にわたり地域経済を支えています。

④ 農地

温暖な気候を生かした柑橘類等の果樹栽培のほか、水稻を中心とした水田利用も行われています。

⑤ 公共・公益施設用地

佐賀関市民センター・学校・医療施設・消防施設等の公共・公益施設が中心部に立地しています。

(4) 都市計画区域の指定状況

本市では、2005年1月に佐賀関町、野津原町との市町合併により新たに、佐賀関都市計画区域を加えました。また、2010年3月には大字本神崎、大字馬場及び大字木佐上の各一部を本神崎準都市計画区域に指定しました。その後、人口減少等により、都市計画法の要件を満たさなくなったことから、2021年3月には佐賀関都市計画区域を廃止し、一部を佐賀関準都市計画区域として見直しを行いました。

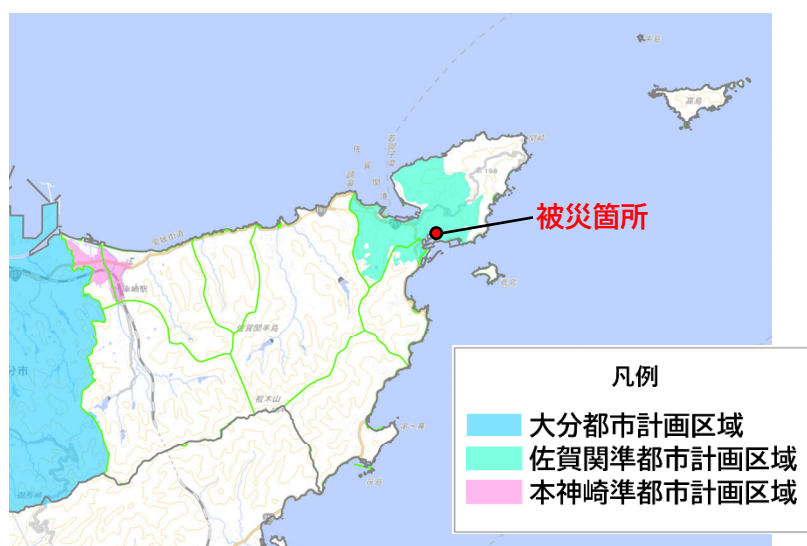


図2-1-3 都市計画区域図

(5) 交通

① 道路

佐賀関地域における幹線道路の中核をなすのは国道197号であり、自動車でこうぎきまで約20分、大在まで約35分、大分市街地までは約1時間の所要時間となっています。国道197号は大分市中心部から佐賀関地区を経て国道九四フェリー乗り場へと至る幹線道路として、地域住民の日常的な移動、物流、緊急輸送などを担っています。

また、佐賀関半島を環状に結ぶ県道佐賀関循環線は、関埼灯台や関崎海星館といった佐賀関地域を代表する観光拠点へのアクセスルートとして活用されているほか、災害発生時の避難経路や支援物資の輸送アクセスルートとしての役割も担っています。しかし、一部区間では道路幅員が狭小なため、車両のすれ違いが困難という課題があります。

② バス

佐賀関地域の公共交通は路線バスが主な手段となっており、大分市中心部と佐賀関市民センターを結ぶ路線が地域住民の通勤・通学、通院、買い物などの日常的な移動を支えてきました。しかし、人口減少や高齢化の進行に伴う利用者数の減少により、運行便数の削減が進んでいます。

③ 海上交通

佐賀関港から愛媛県三崎港までは国道九四フェリーが往復運航されており、大分県と愛媛県を約70分で結ぶ豊予海峡の横断航路として、観光客や地域住民、貨物輸送などに広く利用されています。同フェリー航路は国道197号の海上区間として位置づけられており、四国との最短ルートとして物流・人流の双方において重要な役割を担っています。

④ 市の交通支援

生活拠点への交通手段を確保するため、佐賀関市民センターを起点に12人乗りの低速電動バス「グリーンスローモビリティ」を運行しており、病院や公民館などの公共・公益施設やフェリー乗り場、あまべの郷 関あじ関さば館などを結んでいます。

また、佐賀関市民センターから離れた交通不便地域では、地域住民が乗り合えるタクシー「ふれあい交通」を運行しており、それらの交通手段により、買い物や通院などの日常生活の移動を支えています。



写真2-1-1 佐賀関地域グリーンスローモビリティ

(7) 伝統文化・行事・イベント

佐賀関地域は、豊後水道に面した漁業や海上交通の要所として発展し、独自の伝統文化や祭礼、行事が地域コミュニティの基盤として継承されてきました。「早吸日女(はやすひめ)神社」の例大祭をはじめ、各集落の伝統行事は、住民、漁業者、製錬所関係者など多様な主体が参加する場であり、地域の連帯感の醸成に寄与しています。

また、「関あじ・関さば」に代表される一本釣りなどの伝統的漁法や食文化が継承されているほか、近年、毎年開催されている「関あじ関さばまつり」は、多くの観光客を誘致する催事として定着しています。



写真2-1-2 早吸日女(はやすひめ)神社の祭礼

(8) 景観・まちなみ

豊後水道の海景と急峻な山並みとが一体となった半島型の自然景観を基盤に、漁業集落、近代産業、生活文化が積み重なり合うことで、固有の景観を有しています。半島先端部の関崎からは、豊後水道を行き交う船舶や愛媛県側の山並みを一望でき、佐賀関地域を代表する景観資源となっています。また、こうした景観特性を活かし、近年では映画の撮影地(ロケ地)としても活用されています。

まちなみは、急斜面に建物が連なり、その間を「背戸(せど)」と呼ばれる狭小な路地が巡る、固有の集落構造を形成しています。



写真2-1-3 海峡の紫陽花
(大分きれい 100 選受賞作品)

(9) 防災・ハザード

① 土砂災害

山地や丘陵地が海岸線まで迫る急峻な地形を背景として、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定箇所が地域内に存在しており、大雨時における土石流や急傾斜地崩壊、地すべりのリスクが広範囲に分布しています。特に、幹線道路である国道197号沿いの山地斜面においては落石・崩土による道路寸断リスクが懸念されています。

② 津波および高潮

津波および高潮については、豊後水道・豊予海峡に面した沿岸部において、南海トラフ巨大地震等を想定した津波浸水想定区域が設定されており、海岸線に沿って形成された市街地、漁港施設、工業用地などが同区域に含まれています。また、台風接近時における高潮や波浪による沿岸部への浸水・冠水リスクも存在しています。

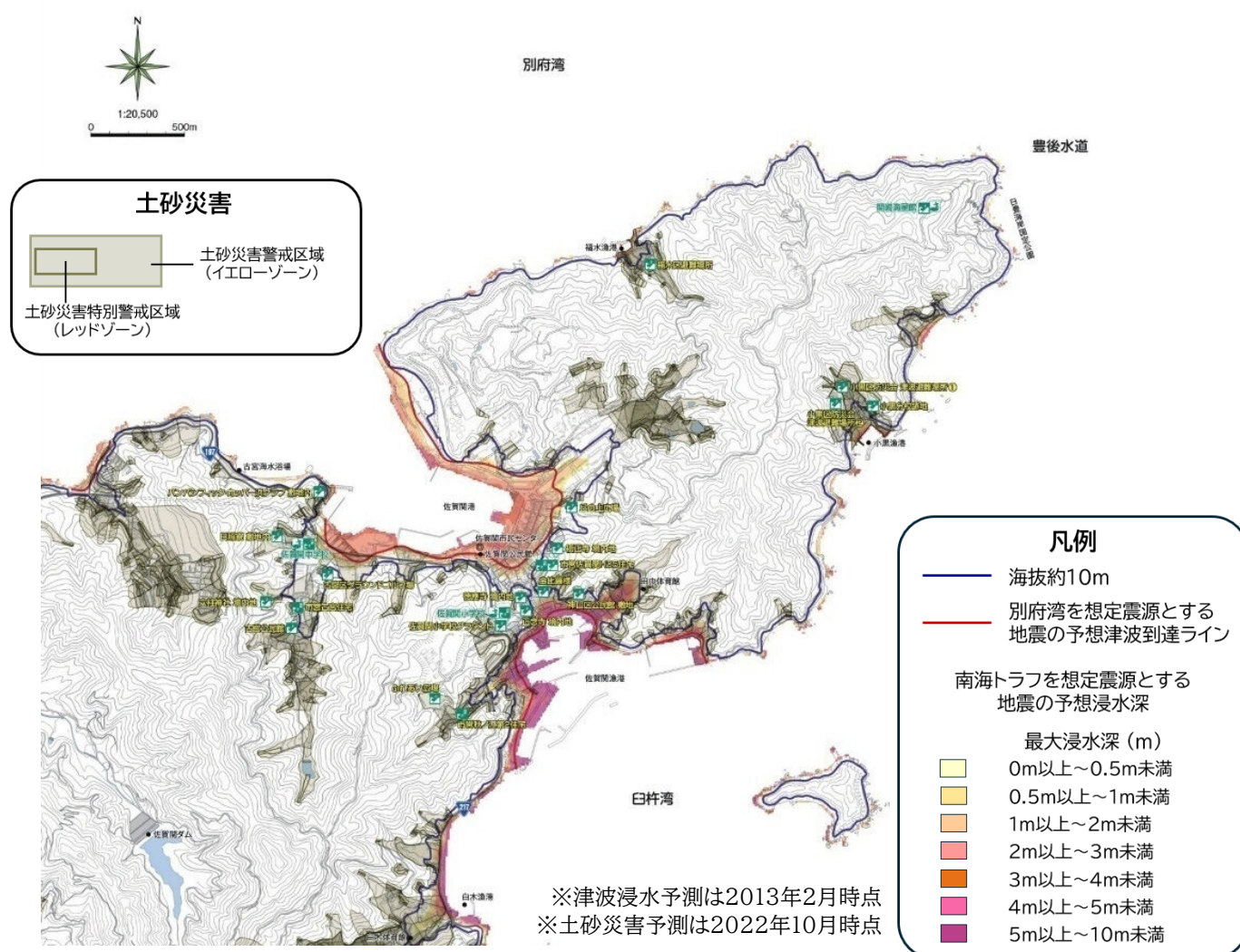


図2-1-5 大分市津波・地震ハザードマップ(佐賀関地域)

2-2 被災地の特性

今回の大規模火災により被害を受けた田中1・田中2・田中3・東町・神山の被災5地区やその周辺地域について、被災前の状況を整理します。

(1) 被災箇所

今回の大規模火災により被災した田中1・田中2・田中3・東町・神山の5地区は、佐賀関漁港背後の平坦地および山裾の緩傾斜地に位置しており、海岸部と背後の急斜面に挟まれた狭小な土地に住宅が密集する地区となっています。

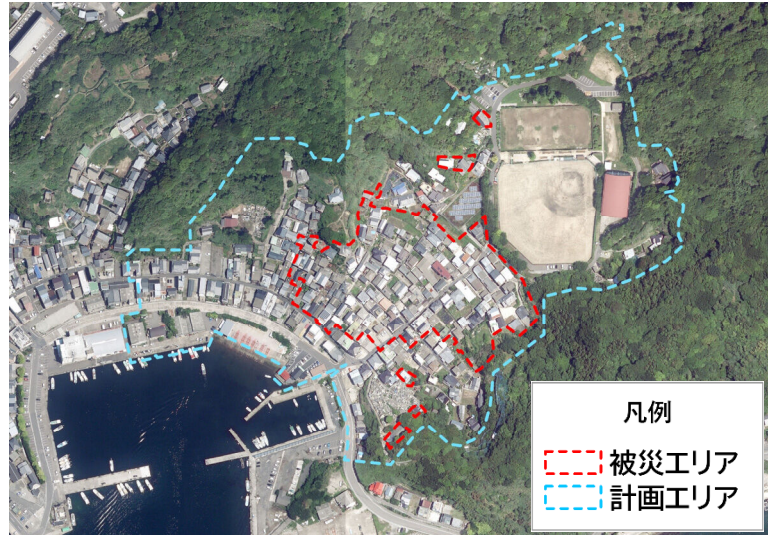


図2-2-1 被災地および本計画エリア

(2) 被災5地区の人口推移

被災5地区の総人口は、2005年の608人から2025年には269人と減少しており、減少率は約56%に達しています。年少人口(15歳未満)が21人から2人、生産年齢人口(15歳～64歳)が294人から79人へとそれぞれ大幅に減少しており、現役世代や次世代の担い手不足が顕著です。一方、老年人口(65歳以上)の割合は48.2%から69.9%へと上昇しており、住民の約7割を高齢者が占める極めて深刻な超高齢化が進行しています。

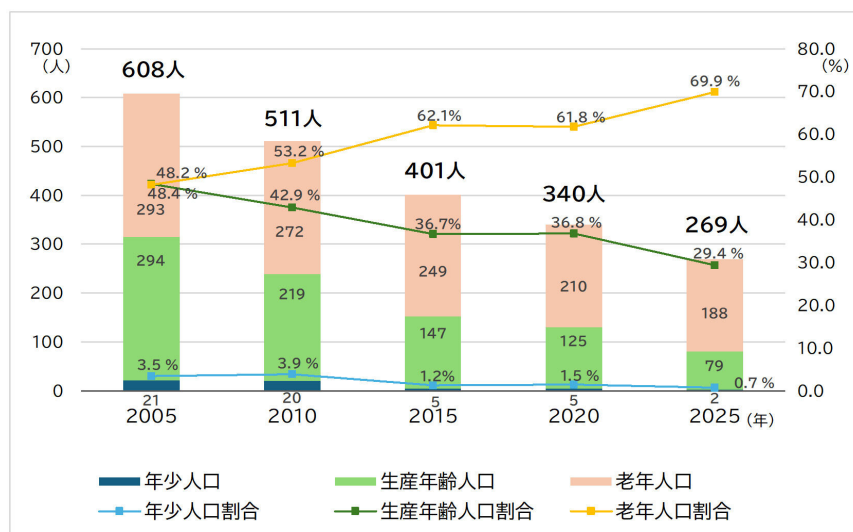


図2-2-2 被災5地区の総人口および年齢3区分別人口推移
(資料:住民基本台帳)

(3) コミュニティ形成の状況

各地区においては自治会を中心とした住民組織が地域運営の基盤を担っており、祭礼や清掃活動、親睦行事、防災訓練などの活動を通じて、住民相互の連携が維持されてきました。

文化面では、毎年8月15日の夜に櫓(やぐら)を組んで「供養盆踊り口説き」が行われています。この行事は、中央の櫓の上から、口説き手の語りと太鼓の音に合わせて踊る伝統行事であり、地域の連帯感を高める重要な機会となっています。

(4) 生活道路の状況

被災5地区における道路の整備状況は、沿岸部を通る県道635号線(佐賀関循環線)を除くと、幅員4m未満の狭隘道路が大部分を占めています。地区内の市道幅員が2～4m程度であり、一部には幅員1～2m前後の狭小な道路や行き止まり道路が存在します。

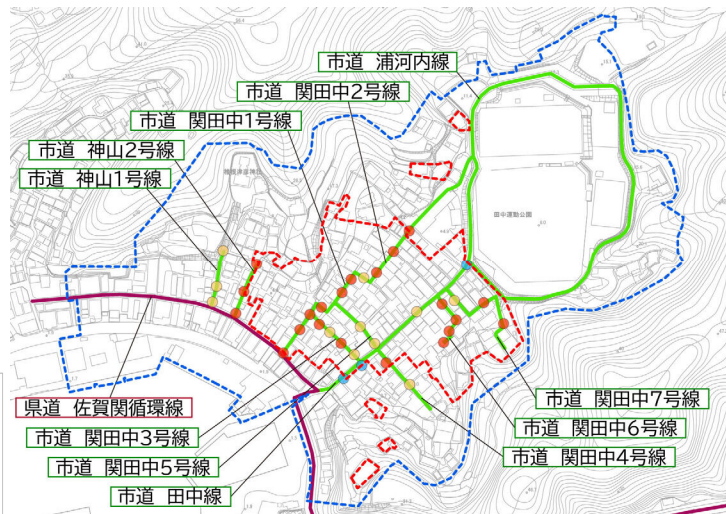
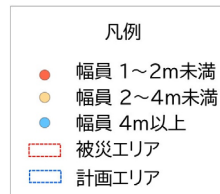


図2-2-3 被災地内の市道幅員

(5) 土地利用・住宅地の状況

被災前の建築物は、狭隘な道路の状況から、密集した構造を形成していました。地区内の建築物の多くは、幅員4m未満の道路に接しており、建築基準法が定める接道義務を満たさない敷地が約67%を占めていました。このような接道状況は、建替えや更新を困難にする要因となり、結果として住宅の老朽化や更新停滞を招き、密集した木造老朽住宅が多く存在する住宅地が形成される背景となっていました。



写真2-2-1 椎根津彦(しいねつひこ)神社から計画エリアを望む(被災前)

(6) 空き家の分布

被災地においては、空き家が特定の区域に偏在することなく、被災5地区にわたって点在していました。

前述のとおり、被災5地区の総人口は2005年から2025年の20年間で約56%減少しており、この人口減少に伴う住居の未利用化や狭隘道路によって更新が進まないことにより、空き家数の増加を加速させてきた要因となっています。

また、これらの空き家の多くは木造建築物であり、適切な維持管理が行われない管理不全の状態では被災地区の中に存在していました。

(7) 災害が危惧される危険区域

① 急傾斜地の崩壊や土石流

被災5地区の周辺の山地や傾斜地では、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)や土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が広範囲に指定されており、大雨時における斜面崩壊・土砂流出が住宅地に直接影響を及ぼす構造となっています。

特に、土石流については、山地から住宅地に向かって流下する複数の谷筋に沿って区域が設定されており、短時間の強雨時における土石流の発生や流出が懸念されます。

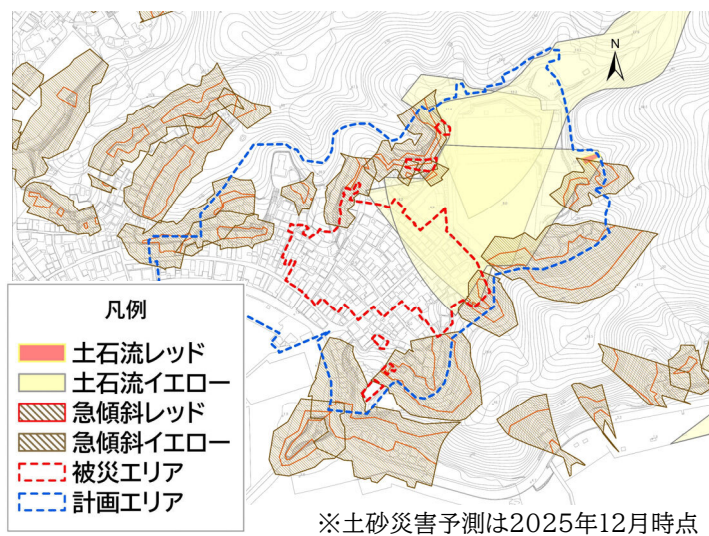


図2-2-4 被災地周辺の土砂災害ハザードマップ

② 南海トラフの巨大地震による津波

津波浸水予測図によると、被災5地区の沿岸部および低地部において広範囲にわたる津波浸水が想定されており、一部で浸水深が5m以上(最大10m未満)に達します。地区別の分布では、佐賀関漁港および港湾施設周辺の沿岸部において最も浸水深が大きく、内陸に向かうにつれて段階的に低下するものの、浸水想定区域は被災5地区の住宅地全域に及んでいます。

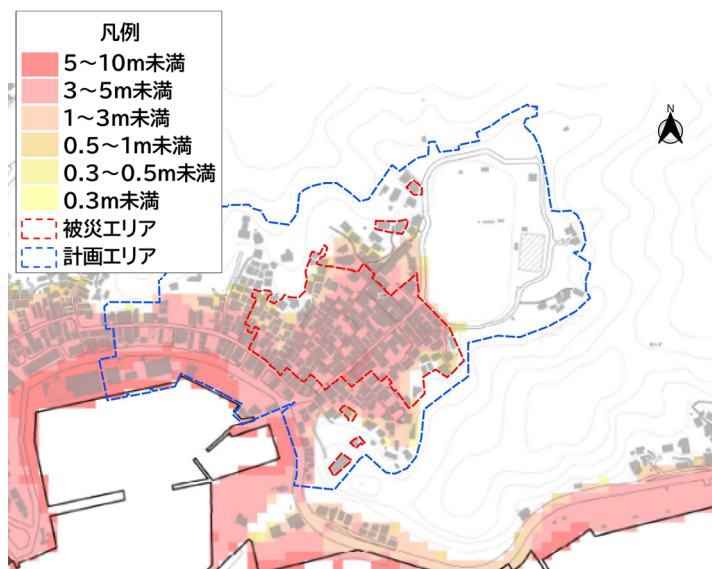


図2-2-5 大分県地震津波被害想定調査中間報告
(令和 8 年 8 月 7 日公表)
津波浸水予測図(南海トラフの巨大地震)

2-3 災害の概要

2025年11月18日夕方に発生した大規模火災は、田中1・田中2・田中3・東町・神山の5地区にわたって延焼拡大しました。当時、湿度は乾燥注意報発令基準に近く、強風注意報が出ていた気象条件下にあり、さらに狭あい道路に建物が密に並んでいたことから、延焼・飛び火への対応が困難であったため、短時間で広範囲に延焼拡大しました。

被害は住宅や事業所、生活インフラにも及び、多数の住民が生活の場を喪失したほか、漁村落特有の背戸(せど)空間など、地域に受け継がれてきた歴史や文化にも影響を及ぼすこととなりました。

(1) 災害の概要

日時	覚知	2025年11月18日(火) 17時45分
	鎮圧 半島部分	2025年11月20日(木) 11時00分
	薦島	2025年11月28日(金) 13時30分
	鎮火 半島部分	2025年11月28日(金) 13時30分
	薦島	2025年12月 4日(木) 14時00分
焼失棟数	196棟(住家96棟、空き家75棟、その他25棟)	
焼失範囲	約6.39ヘクタール(約63,937㎡) うち住宅エリア約23,321㎡ ※焼損床面積は約12,563㎡	
消防機関等の活動状況	○現場消火活動 ・大分市消防局 活動人員 延べ 489 人 ・大分市消防団 活動人員 延べ 601 人 ・防災航空隊 大分県防災航空隊、熊本県防災航空隊、福岡市消防航空隊 ・大分県内(別府市、臼杵市、津久見市、佐伯市、豊後大野市、由布市) 延べ 13台 58 人 ○消防局・消防団ともに警戒巡回を実施	

(2) 焼失状況



写真2-3-1 被災後の空中写真



写真2-3-2 被災直後の被災地の様子

第 3 章 復興に向けてめざす姿

3-1 課題整理

第 2 章で述べた佐賀関地域や被災地の特性、災害の概要を踏まえて、被災地の復興における課題を以下のように整理しました。

課題1:

今回の大規模火災によって、被災地域で計94世帯、131人の方々が市内の市営住宅や民間みなし仮設住宅などへの避難生活を余儀なくされました。現在も多くの方々が仮の住まいでの生活を続けており、被災者の住まいを早期に確保し、暮らしを再建するとともに、被災エリアにおける将来的な維持管理などを含めた土地利用のあり方が課題です。

課題2:

今回のような大規模火災を踏まえ、火災に強いまちの形成を図る必要があります。また、被災地やその周辺は南海トラフ地震での津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域も含まれており、そのような災害に対応できるまちづくりが課題です。

課題3:

佐賀関地域の魅力を活かし、交流人口・関係人口が増加するよう、佐賀関を訪れるきっかけが生まれるような魅力ある地域づくりが課題です。

課題4:

人口が減少傾向にある佐賀関地域において、これからも被災者を含む人々が住みやすいまちが継続されるよう、地域の人口減少の進行を見据え、地域活力を維持・向上させることが課題です。

課題5:

今回の災害によって地域の居住環境の変化や住民が地域外へ転居することも想定されるなかで、地域に伝わる「供養盆踊り口説き」など、地域に受け継がれてきた伝統や文化をこれからも継承していくことが課題です。

3-2 意向把握

(1) 個別意向調査による被災者の意向把握

被災者への個別意向調査を行い、被災地における土地・建物の所有状況、土地の今後の意向、今後の住まいの希望等を把握しました。調査は計3回行い、被災者の意向を丁寧にくみ取りました。

個別意向調査によって被災者の方々の土地の売却・所有意向や自立再建希望者を把握し、計画エリアのゾーニング配置検討に反映したほか、復興市営住宅への入居希望世帯数を把握し、整備計画検討に反映しました。

表3-2-1 個別意向調査の実施概要

実施回	第1回	第2回	第3回
実施期間	2026年2月25日～ 3月13日	2026年4月13日～ 5月1日	2026年6月1日～ 6月16日

(2) 意見交換会による地元住民との意見交換

地域の方々との情報共有を行い、佐賀関の復興に向けて意見交換を行う場として意見交換会を計4回開催しました。

意見交換会を通じて、以下に挙げる事項を本計画へ反映しました。

- ・ 復興のめざす姿(キャッチフレーズ)
- ・ 計画エリアの各ゾーニング設定
- ・ 復興市営住宅の整備位置や形式、規模

表3-2-2 意見交換会の実施概要

名称	開催日・場所	参加者	内容
第1回 地区別 意見交換会	2026年4月12日(日) 佐賀県市民センター	142名	1. 佐賀県地域の復興計画について(意見交換) 2. 復興市営住宅の概要について
第2回 意見交換会	2026年5月24日(日) 佐賀県市民センター	111名	1. 意向調査や意見交換会を踏まえての検討結果 2. 復興市営住宅の整備方針 3. 被災者の今後の住まいについて
復興 意見交換会	2026年7月20日(月) 佐賀県市民センター	122名	1. 第3回意向調査の結果 2. 復興計画の構成と復興イメージ図 3. 復興のめざす姿(キャッチフレーズ)
復興 意見交換会	2026年8月23日(日) 佐賀県市民センター	98名	1. 復興計画(案)



写真3-2-1 意見交換会の実施状況

(3) 佐賀県地域の関係団体へのヒアリング

佐賀県地域の復興に向けて幅広く関係団体へのヒアリングを行い、実行計画に事業を反映します。

3-3 復興のめざす姿

(1) 復興の理念

被災した住民で作る自治組織「田中連合区復興事務局」から、復興に向け「復興のことば」をいただきました。

被災者を含む地元の方々が、復興に向けた思いを「一言カード」に綴り、集めたそれらを紡いで以下の5つの「復興のことば」が作られています。

本計画においては、以下の「復興のことば」を課題解決に向けた『復興の理念』として位置付け、地元の復興に向けた総意として取り扱うものとします。

復興

復興を果たし、誰もが親しむ地域づくり

みんなが一緒になって復興に取り組み、誰もが帰ってくれる、来てくれる地域づくりを目指します。

安全・安心な暮らし

みんなが笑顔あふれる安全安心な地域づくり

復興市営住宅や道路、防災対策などのインフラが整備されるとともに、人と人、地域と地域が支えあう笑顔あふれる安全安心な地域づくりを目指します。

交流を育む

人と人がつながり、交流を育む地域づくり

関ばっくすや語り部、キーホルダーの作製などの活動を続け、地域コミュニティの維持や新たなつながりづくりを進め、訪れる人との交流を育む地域づくりを目指します。

未来への継承

多様な世代が暮らし、次世代に地域をつなぐ

あらゆる世代がともに暮らし、助け合いの絆をつなぎ、住み続ける地域へ、40年、100年と未来へ続く地域づくりを目指します。

地域の伝統をつなぐ

伝統文化を未来へつなぐ

地域に伝わる「供養盆踊り口説き」や狭い生活道路ゆえの譲り合う「背戸」文化を人から人へとつなぐ地域づくりを目指します。

図3-3-1 5つの「復興のことば」

(2) 復興のキャッチフレーズ

復興の理念や、意見交換会による地元住民との意見交換を踏まえて、復興のキャッチフレーズを次のとおり掲げます。

『復興から未来へ つながりあふれる佐賀関』

(3) 復興の視点

復興における課題および復興の理念を踏まえたうえで、復興を進めていくために以下の「3つの視点」を掲げ、復興まちづくりを推進していきます。

表3-3-1 復興計画 3つの視点

復興計画 3つの視点	方針の概要
生活再建の推進	発災後から被災者の生活再建に向け、生活面・福祉面等での支援を行っており、今後は自立再建者の支援や復興市営住宅の整備などによる恒久的な住まいの確保を迅速に進めることで、生活再建を推進します。
災害に強いまち	被災地の基盤インフラの復旧のほか、火災や津波・土砂災害などの各種災害への地域の対応力を高めることで、将来にわたり誰もが安全・安心に暮らせる、災害に強いまちづくりを推進します。
住み続けられる・訪れたいまち	居住環境の充実や交流の場の創出により、被災前から存在していた地域コミュニティを維持・形成します。また、地域の伝統文化活動の継続、地域の魅力創出による交流・関係人口の拡大や、地域活力の復興を図ることを推進します。

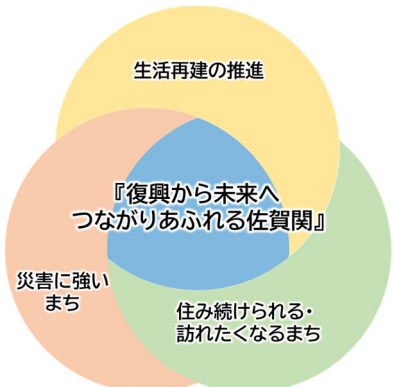


図3-3-2 復興の3つの視点

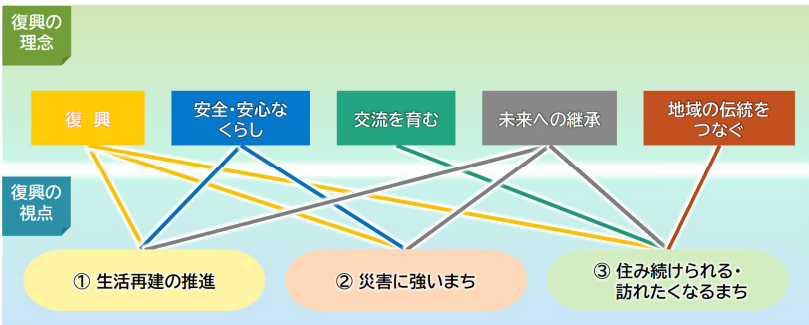


図3-3-3 復興の理念と復興の視点の関係性

(4) 復興イメージ(広域)



図3-3-4 復興イメージ(広域)

被災地の復興においては、単に被災エリアとその周辺だけを考えるのではなく、佐賀関地域の「防災力の強化」や「観光資源の活用」などにより、地域全体の課題解決やその効果を地域全体へ波及させる、「地域活力の復興」が必要です。

地域活力の復興に向けた考え方は、以下に示すとおりです。

① 防災力の強化

- ・ 上水道の更新によるライフラインの耐震性等の向上
- ・ 空き家の対策による防災力の向上
- ・ 県道635号線(佐賀関循環線)における避難経路の確保および支援物資の輸送アクセス性の向上 など



写真3-3-1 上水道の更新イメージ

② 観光資源の活用

- ・ 「関崎海星館」や「早吸日女(はやすひめ)神社」のほか、優れた景観を有する観光資源の活用による地域内外の交流の促進
- ・ 関あじ・関さばなど、「食」の魅力の活用による誘客や観光消費の促進
- ・ 観光拠点へのアクセスルートとなる県道635号線(佐賀関循環線)の整備促進 など



写真3-3-2 関崎海星館

(5) 復興イメージ(計画エリアゾーニング)

計画エリア内の配置の考え方にに基づき、ゾーニングを設定します。

表 3-3-2 計画エリアのゾーニング等の位置づけ、配置の考え方

ゾーニング等	位置づけ	配置の考え方
■土地利用		
交流広場ゾーン	- 被災地周辺の住民が集える広場 - 佐賀県地域や来訪者との交流の場	面積が広く利活用実績もある、田中グラウンドを交流広場ゾーンに設定(復興市営住宅と居住ゾーンのどちらにも近く交流を図りやすい)
居住ゾーン	- 自立再建希望世帯の住宅用地を確保する区域 - 新たに地域に居住したい方の受け入れの場	- 効率的な土地活用やコミュニティ形成を考慮し、まとまりのある宅地の形成 - 津波から高台への避難を想定し、被災エリアの北側に配置
複合交流ゾーン	地域のコミュニティや地域外との交流を醸成する場	来訪者も訪れやすい、地区の玄関口となる被災エリアの海側に配置
安全・安心 まちなみ形成 ゾーン	地域の歴史、文化の詰まったまちなみを活かしつつ、防災対策を図る	計画エリア内の既存住宅地に配置
■道路		
主要防災道路	避難路としての機能を持つ防災道路を整備	高台への避難経路である市道田中線を主要防災道路として拡幅
防災道路	- 主要防災道路へ接続する防災道路 - 緊急車両の通行路、火災の燃え広がりを防ぐ延焼遮断帯、安全な避難経路等の機能を持った道路	公共施設等や宅地の配置、隣接地区や漁港・漁港施設からの避難等を考慮し、必要に応じた配置を検討
生活道路	地域住民の生活に必要な道路の整備	必要に応じた配置を検討
■住宅		
復興市営住宅	- 希望する被災者が入居可能な復興市営住宅の整備 - 災害リスクに配慮した復興市営住宅の整備	- 早期整備可能であり、早急な入居が可能 - 津波等の災害リスクを踏まえ、テニスコート跡地に配置 - 地域の交流拠点となる田中グラウンドに隣接し、コミュニティ形成に寄与

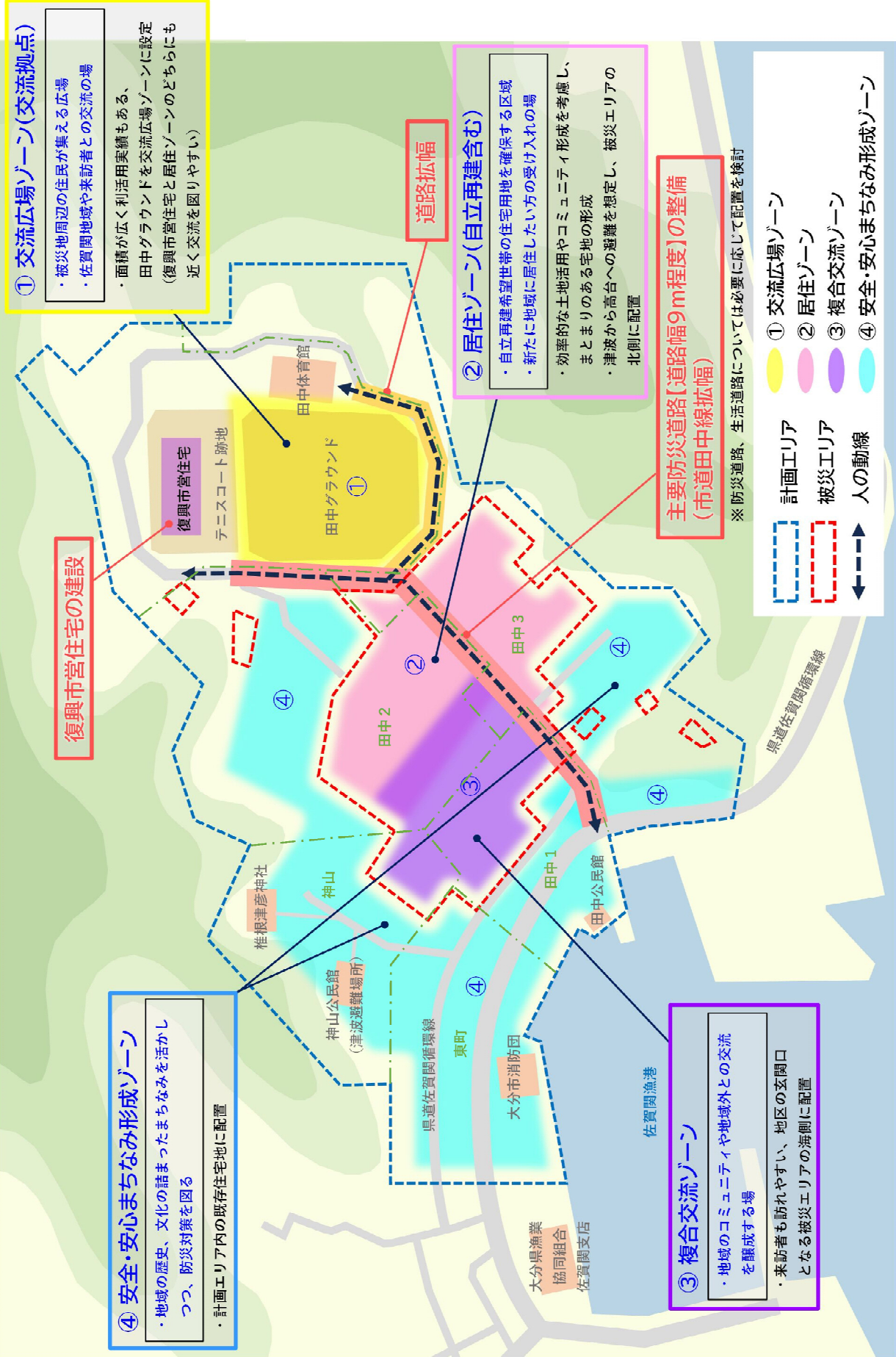


図3-3-5 計画エリアゾーニング

第 4 章 主な施策

4-1 復興計画における 6 つの施策

「第 3 章 復興に向けてめざす姿」で示した、復興の理念及び3つの視点を踏まえ、復興に向けて重点的に取り組む6つの施策を設定します。

各施策に基づく具体的な事業、実施主体、実施時期等については、実行計画において定め、計画的かつ着実に復興を推進します。

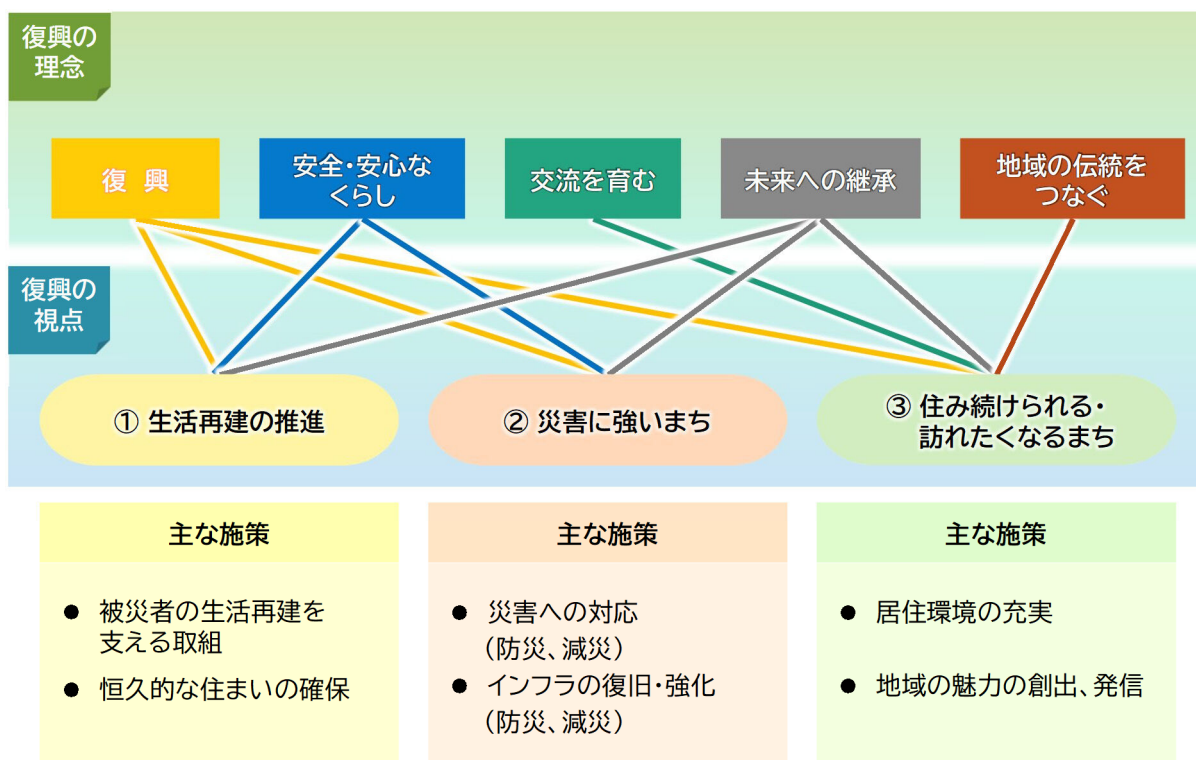


図4-1-1 復興の理念、復興の視点と 6 つの施策との関連性

4-2 施策の概要

① 生活再建の推進

- 被災者の生活再建を支える取組

被災者の生活再建に向け、生活面・福祉面等での支援に取り組んでいます。

- 恒久的な住まいの確保

復興市営住宅の整備、自立再建・既存市営住宅への住み替えなどによる恒久的な住まいの確保を迅速に進めることや、被災地の基盤インフラの整備などにより、安心な暮らしの再建を推進します。

■「生活再建の推進」における取り組みの一例

【復興市営住宅の建設】	
 イメージパース (事業者選定時の提案資料より抜粋) ※事業者選定時の提案資料であり、形状・色彩・ 外構・植栽等は変更となる場合があります。	復興市営住宅の概要 ・ 位 置 : テニスコート跡地 ・ 形 式 : 集合住宅形式 ・ 規 模 : 34戸 3階建て(予定) ・ その他 : 集会室、エレベーター、 駐車場

② 災害に強いまち

- 災害への対応(防災、減災)

高台への避難を考慮した主要防災道路の整備など、火災や津波・土砂災害などの各種災害への対応力を高めることで、災害に強いまちづくりを行います。

- インフラの復旧・強化(防災、減災)

主要防災道路の整備や、上水道、排水路の整備など地域で人々が暮らしていくための基盤インフラの整備を行い、災害に強いまちづくりを行います。

■「災害に強いまち」における取り組みの一例

【主要防災道路の整備】	
 イメージ	主要防災道路の概要 ・ 災害時の避難経路や消防活動に必要なスペースの確保を行います。 ・ 道路延長：300m程度 ・ 道路幅員：9m程度
【空き家の除却】	
 ↓  イメージ写真	空き家の除却の概要 ・ 今回の火災では、空き家が多く存在し、火災予防上、管理が不十分な空き家が延焼の一因となる一方、過去に建物が除却されたことにより生じた空き地が焼け止まりに寄与した箇所も確認されました。 ・ 建物更新が進みにくい地域特性を踏まえ、防災力の向上を図るため空き家の除却を推進します。

③ 住み続けられる・訪れたくなるまち

● 居住環境の充実

居住環境の充実や交流の場の創出により、被災前から存在していた地域コミュニティを維持・形成します。

● 地域の魅力の創出、発信

椎根津彦(しいねつひこ)神社の春季大祭や「供養盆踊り口説き」などの伝統文化活動の継続、地域の観光資源やイベントの活用による交流・関係人口の拡大により、地域活力の復興を図ることを推進します。

■「住み続けられる・訪れたくなるまち」における取り組みの一例

【伝統文化活動の継承】



椎根津彦神社の春季大祭



供養盆踊り口説き

第 5 章 進捗管理

5-1 進捗管理

本計画は、佐賀関大規模火災からの復興に向けた理念や将来像、復興施策の大きな指針などを示すものです。本計画に示した将来像を実現するため、2027年3月末までに具体的な施策や事業を示す「実行計画」を別途策定します。実行計画では、復興のめざす姿や施策の方向性を受けて、実施すべき事業・施策を具体化し、事業の取組概要・事業主体・スケジュール等を明示した計画として位置づけます。

被災者・地域住民の生活再建状況や地域コミュニティの動向を丁寧に把握しながら策定を進め、地域の声が反映された実効性ある計画となるよう努めます。

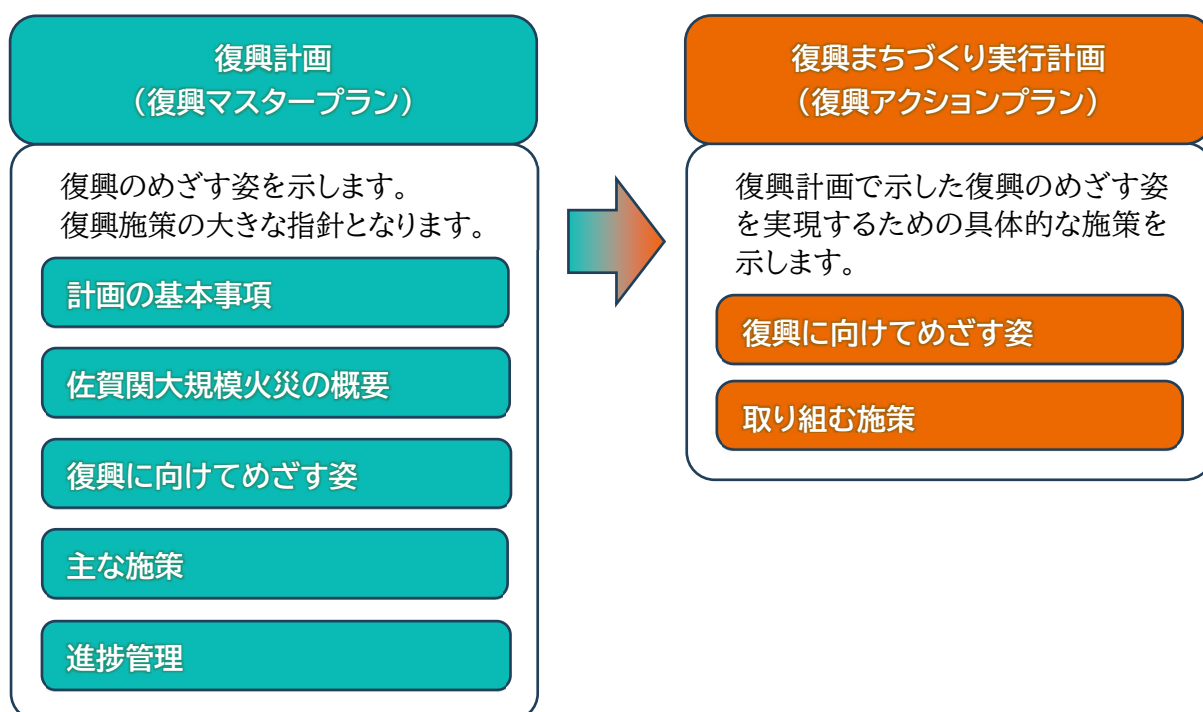


図5-1-1 復興計画と実行計画

実行計画の策定後は、「大分市 生活再建支援・復興本部事務局」において、PDCAサイクル(Plan→Do→Check→Action)に基づき、定期的(概ね 1 年毎)に進捗を評価し、住民の方々へ適宜報告いたします。併せてホームページ等で公表いたします。

また、被災者や地域、行政が連携し、状況の変化へ必要に応じて対応することが重要であることから、定期的に進捗を点検・評価し、適宜、実行計画を見直します。



図5-1-2 PDCA サイクルによる進捗管理

表紙写真

- 上：海峡の紫陽花（大分きれい100選受賞作品）
- 中左：椎根津彦神社の春季大祭
- 中右：供養盆踊り口説き
- 下左：関の鯛つりおどり大会
- 右下：関崎海星館
- 下：佐賀関漁港と集落

編集・発行 大分市佐賀関大規模火災
生活再建支援・復興本部事務局

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
TEL (097) 534-6111
URL <http://www.city.oita.oita.jp>

令和8年8月31日 公表
